

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人よこはま地域福祉研究センター

②施設・事業所情報

名称：横須賀市療育相談センター	種別：児童発達支援、医療型児童発達支援、保育所等訪問支援、障害児相談支援、計画相談支援	
代表者氏名：所長 広瀬 宏之	定員（利用人数）： 児童発達支援センター 50名 医療型児童発達支援センター 40名	
所在地：〒238-8530 神奈川県横須賀市小川町16番地		
TEL：046-822-6741（代）	ホームページ：http://www.aioitoriy.jp/yokosuka-ryoiku/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2008年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人青い鳥		
職員数	常勤職員： 46名	非常勤職員 58名
専門職員	医師 12名	看護師・臨床検査技師 7名
	理学療法士・作業療法士 言語聴覚士 7名	ソーシャルワーカー 9名
	保育士・児童指導員 40名	心理士 7名
	バス添乗員 9名	事務員・医療事務員 12名
	栄養士 1名	
施設・設備の概要	（居室数）指導室 12室	（設備等）水治療室、ホール、園庭、弟妹ボランティア室、厨房、こども用トイレ、診療所など

③理念・基本方針

- 1、子どもと家族によりそい、心あたたまる療育を提供します
- 2、時代に先んじた、専門性の高い療育を提供します
- 3、横須賀に根ざし、地域とともにある療育を提供します

④施設・事業所の特徴的な取組

センターは横須賀市内唯一の療育相談施設です。相談、診療は18歳未満までの年齢層の広いお子さんを対象としています。利用者からの相談を受け、ソーシャルワーカーがインテークを行います。その後心理評価、医師による診察を行います。相談を受けたときから支援を開始していることで、利用者の方に安心を感じてもらっています。

従前の横須賀市の事業を引き継ぎ、市内各所で親子教室を開催しています。発達に不安のあるお子さんや保護者がセンターに通う前に職員が対応し、お子さんの適切な支援につなげる一歩としています。

通園では利用者のニーズに合わせて対応するため、柔軟なクラス編成を行い、待機することがないようにしています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年8月4日（契約日） ～ 2023年2月21日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2 回（ 2014年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

横須賀市療育相談センターは、横須賀市に居住している18歳未満の発達の遅れや障害、発達に不安のある子どもを対象としています。乳幼児期から就学前の子どもには、療育相談・診療・訓練・各種教室や通園支援を行い、就学後からおおむね18歳未満の子どもには療育相談・診療・訓練を実施しています。

◆地域や利用者のニーズに合わせた、多様で柔軟な療育を実践しています

センターでは、地域や保護者のニーズに応じた様々な取り組みを積極的に推進しています。

新規利用時の保護者からの相談はソーシャルワーカーが対応し、電話相談や個別面談を行い、詳細に状況を聞き取っています。その後、心理職が発達・心理評価をし、医師の診察を行っています。医師の診察前に発達・心理評価をして支援を開始することで、待機期間がなく、保護者の安心につながっています。地域生活支援部門では、療育プログラムの一環として0～3歳児を対象の早期療育教室、4・5歳児対象の療育教室を運営しています。通園部門「ひまわり園」（児童発達支援、医療型児童発達支援）では3～5歳児を対象に、子どもの発達課題に合わせ個別と集団を組み合わせた療育プログラムを提供し、子どもの主体性やコミュニケーション能力の向上、社会性・協調性を育む支援を行っています。通園課では、保護者の就労や保育園・幼稚園等との併行通園などを考慮し、週1日から週5日まで様々なクラス編成をしたり、医療的ケア児の送迎も開始するなどしています。保護者のニーズに応じて柔軟で多様な療育の方法を用意することで、発達に課題のある全ての子どもが専門性のある支援につながることを目指しています。保護者向けの勉強会や療育講座も実施しています。センターの特色として、18歳未満までが対象となっていて、初診の半数以上が小学生以上となっています。学齢期の子どもの相談にはソーシャルワーカーと外来が対応し、作業療法士や理学療法士による個別指導で学習方略の工夫をしたり、関係機関と連携して不登校の子どもへの支援をするなどの支援をしています。

◆多職種が連携することで、専門性のある質の高い支援につなげています

センターでは、診療部門と地域生活支援部門、通園部門に専門職を配置し、相互に連携して、それぞれの専門性を生かした療育をしています。各種会議や委員会、研修などで意見交換をしてセンターとしての方向性を確認して情報交換し、よりよい支援の実現に向けて取り組んでいます。子どもの支援にあたっては、心理士職や理学療法士、作業療法士などの多職種が専門的な視点で評価をし、個々の療育課題に沿った活動プログラムを実施しています。所長を始めとして全部門の職員が一つの職員室を用いているのでコミュニケーションを取りやすく、ケースについてすぐに相談したり、助言やアドバイスを受けたりすることができます。通園課では、「ひまわりフォロー」「給食フォロー」として、多職種がクラスの様子を見て活動の流れや子どもの様子、喫食の様子などを見てアドバイスや助言を得、子どもの支援に反映しています。このように、チームとしてアプローチすることで、専門性が高い支援が実践されています。

◆地域の関係機関と連携強化に向けて取り組んでいます

センターでは、基本理念に基づき、地域の関係機関との連携強化に取り組んでいま

す。ソーシャルワーカーが、18歳未満の子どもと保護者の相談にのり、地域の関係機関と連携して、地域生活の支援をしています。市内の4会場で保護者と一緒に子育てや発達について考える親子教室を実施しています。子どもが利用する保育園・幼稚園・こども園、学校等への巡回訪問等をして情報共有し、連携して子どもと保護者の地域での生活を支えています。また、保育園や幼稚園等を訪問してコンサルテーションを行う巡回訪問も行っています。事業所連絡会の開催や、地域の支援者に向けての療育講演会なども行っています。

横須賀市障害とくらしの支援協議会を始めとし、医療的ケア児支援協議会など様々な地域の会議に参画し、関係機関と連携して横須賀市全体の保健・福祉に係る共通課題の解決に取り組んでいます。また、障害のある子どもやその家庭と、教育・福祉などの関係機関同士が共通の相談・支援ファイルを用いて情報を共有し、地域が一体となって支援の方向性の共有化を目指す「サポートブック」作成にも積極的に協力するなど、連携して障害のある子どもと保護者の地域生活を支えています。

市内唯一の地域療育センターとして、障害のある子どもたちのより一層の自立と共生社会の実現に向けて取り組んでいかれることを期待します。

◆センターが培ってきたノウハウを文書化し、次世代につないでいくことが期待されます

センターでは、緊急時の対応や感染症、災害時の対応などを定めた「危機管理マニュアル」を整備し、必要に応じて随時、見直しをしています。清掃や水治療室の使い方などの手順書は、該当する箇所に掲示し、いつでも確認できるようにしています。

現在は経験が長い職員が多く、業務の中で不都合があった時にはその都度職員間で話し合っただけで柔軟に対応し、子どもの個別性を重視した療育が実践されています。ただし、それらをマニュアルとして文書化するまでには至っていません。療育の中のよい事例や配慮すべきことなどを文書化することで、職員は困った時に立ち戻ることができ、質の担保にもつながります。将来の職員の交代などに備え、センターが今まで積み上げてきた豊富なノウハウを文書化してまとめ、常に最新のものとしていくことが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当センターにとって二回目の第三者評価でした。

発達支援においては、かなりの量の業務を、質を維持しながら進めなくてはなりませんから、仕事がある程度ルーチン化されることは不可欠です。

それが故に、定期的に自らを振り返ることは、とても大事だと思います。職員の自己評価、利用者や関係機関の方々による評価、評価委員の皆様による細やかなアセスメントを受け、よりよい支援のために改善すべきことに取り組んでいきます。評価に携わったすべての皆様に心よりの御礼を申し上げます。

センターの理念にも掲げているように、人間性と専門性を追求しつつ、横須賀の地域に根ざし、そこで毎日を過ごす子どもたちにとって、少しでも役に立てるセンターになるべく、職員一同、これからも頑張っていきたいと思っております。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり